

議員提出議案第 7 号

ガザ地区における人道状況の改善と早期停戦の実現を求める決議

上記の議案を、別紙のとおり熊本県議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和6年7月5日提出

提出者 熊本県議会議員

藤川隆夫
西 聖一
城下広作

熊本県議会議長 山口 裕 様

ガザ地区における人道状況の改善と早期停戦の実現を求める決議

イスラエルとハマス等のパレスチナ武装勢力との間では、武力衝突と停戦が長年にわたり繰り返されている。昨年10月7日のハマス等によるイスラエルに対するテロ攻撃が発生し、ガザ地区での戦闘が始まってから、約9か月が経過した。戦闘が長期化する中で、子供や女性、高齢者を含む多くの死傷者が発生するなど、ガザ地区は危機的な人道状況にある。

これまでも、国連安全保障理事会は停戦を求める決議案を採択しており、6月10日には、アメリカが提示した「全面的かつ完全な停戦」、ハマスに拘束されている人質の解放、死亡した人質の遺体の返還、パレスチナ人囚人の交換を条件とする停戦案を支持する決議案を採択したものの、今もなお戦闘状態は解消されていない。

政府においては、全ての人質の解放と停戦が実現するよう、関係国への働き掛け等の外交努力を積極的に粘り強く行っていくとともに、全ての当事者に対し、国際人道法を含む国際法の順守や関連する国連安全保障理事会の決議に基づく誠意を持った対応を強く求めていくべきである。

よって、熊本県議会は、この紛争にかかわる全ての当事者及び国際社会に対し、ガザ地区の人道状況の改善、事態の早期沈静化に向けて、下記の事項を実現するよう強く求める。

記

- 1 全ての人質の即時解放と持続可能な停戦の実現
- 2 国際人道法を含む国際法の順守
- 3 人道的被害の抑制及び人道支援を拡大することによる人道状況の改善

以上、決議する。

令和 年 月 日

熊 本 県 議 会